

警報発表時および災害発生時における本校の対応について

令和8年度 横浜市立東高等学校

1. 気象警報発表時の登校について

横浜市北部に以下のいずれかの警報が発表された場合、次のとおり対応します。

「特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）」**「レベル4大雨危険警報」**「暴風警報」「大雪警報・暴風雪警報」
「降灰予報」

- (1) 午前6時の時点で発表中の場合、午前10時まで自宅待機とします。
- (2) 午前10時の時点で継続して発表中の場合、臨時休校とします。
- (3) 午前10時の時点で解除された場合、13時までに登校してください。（5校時以降の授業を実施）
- (4) 交通機関の計画運休が発表された場合、学校長が状況に応じて適切な措置を講じます。
- (5) **レベル3大雨警報**のみの場合、通常登校となります。ただし、**自宅付近・登校経路の危険が予想される場合は、無理をせず、学校へ連絡のうえ安全を優先してください。**
- (6) 行事当日に警報等が発表された場合、原則として延期または中止とします。
※目的地が安全で、出発時刻を調整することで実施可能と判断される場合には、学校長が実施を決定することがあります。
- (7) 生徒の安全を最優先に、学校長が状況を判断して休校、授業の中止・下校・校内待機等の措置を行います。

2. 土砂災害警戒情報発表時の対応

学校所在地（横浜市鶴見区）に「**レベル4土砂災害危険警報**」が発令された場合

- (1) 午前6時以降継続して発令中の場合、自宅待機とします。（『すぐーる』にて連絡）
学校長は午前10時までに、休校または登校再開の判断を行います。
- (2) 授業中に避難指示が発令された場合、全員を安全な校舎内へ避難させ、学校長が状況に応じて下校または校内待機を判断します。
※レベル3以下でも、安全確保のため必要に応じて学校長が措置を講ずる場合があります。
- (3) **自宅付近・登校経路の危険が予想される場合は、無理をせず、学校へ連絡のうえ安全を優先してください。**
- (4) 土砂災害により学校施設が被災した場合、復旧までの間休校とします。

3. 大規模地震発生時の対応

横浜市域で震度5強以上が観測された場合、次のとおり対応します。

- (1) 登校前
臨時休校とします。
※既に学校付近まで来ている場合は、そのまま登校し、安全が確認されるまで学校に留め置きます。
- (2) 登校後
授業を中断し、保護者からの事前申し出に基づき
「下校させる」または、「学校に留め置く」のいずれかを個別に判断します。
※安全な下校が困難なときは、全員を学校に留め置きます。
- (3) 行事実施中（遠足・修学旅行等）
行事を中止し、生徒を安全な場所へ避難誘導した後、原則として帰校します。その後、下校または学校に留め置くかを判断します。

4. 南海トラフ地震に関する情報（臨時）発表時の対応

- (1) 地震発生の可能性が高まった場合、原則として通常どおり授業を行います。教育委員会の判断により全市一斉休校となる場合があります。
- (2) 教育委員会の指示がない場合、周辺状況の危険度に応じ、学校長が登校見合わせ・下校見合わせ・校内待機などを判断します。

5. Jアラートによる緊急情報が発信された場合

登校前に発信された場合、自宅待機とします。

その後、『すぐーる』または学校ホームページで学校からの指示をご確認ください。

6. 連絡についてのお願い

学校の対応は『すぐーる』および学校ホームページにて発信いたします。電話での問い合わせはご遠慮ください。緊急時の対応に支障をきたす場合があります。